



## 宍粟市特定不妊治療費助成制度のお知らせ

**宍粟市では、特定不妊治療の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業を行っています。**

### 対象者

下記の条件を全て満たす方が対象となります。

- ① いずれか一方が宍粟市に住所を有する夫婦であること
- ② 兵庫県特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること
- ③ 市税等を滞納していないこと

### 助成内容

特定不妊治療費のうち、兵庫県の助成額を控除した額を助成します。  
1回の治療につき上限10万円です。

### 指定医療機関

- ◆ 兵庫県が指定した医療機関(兵庫県のホームページで公表されています)
- ◆ 他の都道府県・指定都市・中核市が指定している医療機関

### 支給方法

口座振込により助成金を支給します。

### 申請手続き

以下の書類を申請窓口へご提出ください。

- ① 宍粟市特定不妊治療費・不育症治療費助成事業申込書兼振込依頼書
  - ② 兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書(写し)
  - ③ 領収書(原本)
  - ④ 兵庫県特定不妊治療費助成事業受診等証明書(写し)  
または宍粟市特定不妊治療費助成事業受診等証明書
  - ⑤ 住民票の写し等(法律上の夫婦または事実婚であることを確認できる書類)
- ※ ④⑤は兵庫県特定不妊治療費助成事業申請の際に提出された書類の写しで差し支えありませんので、写しを取得しておかれることをお勧めします。

### 申請窓口・お問い合わせ先

〒671-2573 宍粟市山崎町今宿5番地15  
宍粟市健康福祉部保健福祉課(宍粟市役所北庁舎3階)  
TEL:0790-62-1000

